

平野復興大臣記者会見録

(平成24年4月20日(金) 9:30～9:36 於：首相官邸3階エントランスホール)

1. 発言要旨

私からは大きく二つです。

まず、福島県の復興推進計画の認定です。本日、福島県から申請された三つの復興推進計画を認定いたします。具体的には福島県から申請された課税の特例措置を内容とするもの、同じく医療福祉サービスに係る特例措置を内容とするもの、それから会津若松市から申請された利子補給を内容とするものの三つです。

福島県から申請された課税の特例措置を内容とする復興推進計画は、福島県下の全市町村の復興産業集積区域において医療関連産業や再生可能エネルギー関連産業など、七つの業種を対象に産業の集積及び雇用の確保を目指すものです。

福島県から申請された医療福祉サービスに係る特例措置を内容とする復興推進計画は、医療従事者の配置基準等を緩和することにより、医療を担う人材を確保し、適切な医療提供体制の整備を目指すものです。

会津若松市の復興推進計画は、利子補給を活用し、中核的な事業者への支援を図るものです。

以上が復興推進計画関連です。

明日、21日、福島県南相馬市を訪問し、警戒区域及び避難指示区域の見直し後の状況を視察するとともに、浪江町を訪問し、警戒区域内の状況等を視察してまいりたいと思っています。警戒区域の見直しに伴う、インフラ、それから瓦れきの処理等について、これからいろいろな計画をつくっていかねばなりません、その前に状況を視察しておきたいということです。詳しい日程については現在調整中です。

先日お知らせした福島復興再生協議会については、お手元の資料のとおり、明後日、22日に福島市内にて開催いたします。国側からは私のほか細野大臣、枝野大臣等が、県側から佐藤福島県知事等が出席する予定です。当日の議題としては、福島復興再生基本方針骨子などについて意見を行う予定です。

さらに、これが終わりましたら、16時から双葉地方町村と国との意見交換会として、8町村と県が入り、国との意見交換会を行う予定です。お手元の資料に出席予定者の名簿等を記載しています。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 大臣、16時からの双葉郡の8町村との意見交換会ですが、前回は国側から中間貯蔵施設の建設のお願いということで、三つの町にお願いしたわけですが、今回、主な議題として、今国側が考えていることはどういうことでしょうか。

(答) 議題は幾つかありますけれども、今、最終的にもう一回、向こうの井戸川町長等とも調整して、議題を確定させたいと思います。こちらのほうから幾つかお願いというか、

説明したいことがあります、現時点で、そこまできちんと折り合いがついているわけではありません。

（問）中間貯蔵施設のことも議題になるのでしょうか。

（答）中間貯蔵施設も、これから何をテーマにするかによりますけれども、こちら側としては、細野大臣が何らかのお話をされたいという意向を持っていますので、議題として折り合いがつけば、それもテーマになる可能性はあります。

（問）いわき市に行かれた際に、仮の町について住民の意向調査や市側の参画について意向を表明されたと思うんですけれども、その点についても議題に上る可能性がありますか。

（答）議題というよりも、私のほうからは、意向調査に向けてどういうことをしなくてはならないのか、それから、いつごろまでにというか、時期は明示できませんけれども、どういう手順でやっていかなくではないのか、こういったことについてのたまかなお話、考え方の説明はさせていただこうと思っています。これは基本的には、まず国側から考え方を示して、県とも調整をした上で関係町村にお示しして、また協議をするというのが手順になっていくと思います。

（問）双葉８町村との意見交換ですけれども、以前、大臣からもバッファー（・ゾーン）の話がありましたが、その辺について、もうちょっと具体的な話があるのでしょうか。また国から具体的な提案とかはありますか。

（答）基本的な考え方は、８町村なのか両方なのか分かりませんが、こういった考え方で今政府の中では議論をしているというようなことは、多分説明することになると思います。簡単な説明に終わる可能性がありますけれども。

（以 上）